

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第1部会(第2回)

■日 時:令和3年5月13日(水)10:00~11:20

■場 所:福井市役所 本館3階 第3会議室A

■出席者:別紙のとおり

■会議内容

1.開会

司 会

それでは定刻前ではございますが皆様おそろいですので、総合計画審議会 専門部会の第1部会の2回目を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、公私ともにお忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは早速ではございますが、審議に移りたいと思います。

三寺部会長、よろしく申し上げます。

2.議事

(1)政策3 「生活インフラに関する政策」について

部会長

よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

先日は、政策1及び政策2について審議をしましたが、本日は残りの政策3「生活インフラに関する政策」について審議を行ってまいります。

なお、審議に当たっては、委員会からのご意見をできるだけ多くいただきたいので、事務局からの説明は簡潔にお願いいたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料番号4 第八次福井市総合計画素案の3ページ、政策3「生活インフラに関する政策」をご覧ください。

まず、資料左側の生活インフラに関する現状についてです。

頻発する自然災害に備え、市民が安全・安心に暮らせるよう、道路、河川、下水道等の社会基盤の強靱化と、適切な維持管理に努めております。

特に、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎えていることから、点検調査を実施し、長寿命化による効率的な更新・維持管理に取り組んでいるところです。

ここで、データを用いてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の参考資料 福井市の現状データ集 57ページをご覧ください。

これは、本市における主な自然災害の発生状況を時系列に示した資料ものです。

本市はこれまで、1948年(昭和23年)6月の福井地震や、2004年(平成16年)の福井豪雨、また38豪雪、56豪雪、最近では、平成30年や令和3年の大雪など、幾多の自然災害に見舞われてまいりました。

いずれも、本市のシンボル「不死鳥=フェニックス」のごとく、市民の不屈の気概によって乗り越えてまいりましたが、いかなる災害が起こっても機能不全に陥らない、安全・安心で強靱なまちづ

くりを進めていく必要があります。

次に、現状データ集 24ページをお願いします。

市民に身近な生活インフラである河川や公園については、市民と行政が協働で進めるまち美化活動「まち美化パートナー制度」を活用し、多くの団体や市民の方々のご協力のもと、清掃・美化活動が行われています。

ここで、元の資料にお戻りください。資料番号4、第八次福井市総合計画素案の3ページでございます。このような現状をふまえ、次の3つの施策を掲げました。

まず、「1 強靱な社会基盤を構築する」についてです。

道路、河川、水路、下水道施設等の計画的な整備や維持管理、また建物の耐震化等を進め、頻発する自然災害に備えた、強靱な社会基盤を構築してまいります。

次に「2 安全で快適な生活環境を保全する」についてです。

河川や公園などの生活インフラについては、市民、行政、企業等の連携のもと、良好な生活環境の保全を図ってまいります。

最後に「3 安全で安心な上下水道のサービスを提供する」です。

水質の適切な管理と、水道施設の計画的な更新及び耐震化により、引き続き、安全で安心なおいしい水を提供してまいります。

また、下水道では、公共下水道未普及地区の解消を図るとともに、計画的に施設の更新や耐震化を進めます。

以上で、「政策3生活インフラに関する政策」の説明を終わります。

部会長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの説明を踏まえて、素案について委員の皆様からご意見をいただきたいと思っております。

挙手の上、ご発言をいただきたくお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

前回いただいた第七次総合計画との比較表を見たときに、今回の素案の文言が急に抽象的になっているような気がするんですね。例えば前回の政策3「生活インフラに関する政策」の1番の1で「既存の道路施設を有効活用し、市道や交通安全施設の整備・維持管理を進めます」というふうに、少し具体的な文言が入っているんですが、今回はただ「道路施設の計画的で効率的な整備・維持管理を行い、安全で快適な環境を確保します」と非常に具体性がなくて、文言全体が抽象的なイメージがあるので、もう少し何か具体的な言葉が入ってもいいのかなという気がします。

例えば一番でしたら、「道路施設の計画的で効率的な整備・維持管理を行い、安全で快適な環境を確保します」のところに、例えば「雪に強い安全で快適な環境を確保します」とか、そんなような何かもう少し鍵となるような言葉が入ったほうがより分かりやすくなるのかなというのが1点です。

あともう1点は、前回の第七次と今回との福井市の立場の大きな違いというんですか、この間に福井市は中核市に移行して嶺北連携中枢都市圏の中心都市という立場になったわけですね。特に社会基盤という観点で考えると、要するに嶺北全体のことでも連携ということで考えていく必要があるのではないか。そういう視点が、もちろん福井市の総合計画なのでいいんでしょうけれども、私たちの部会に限ることではなくて本当に全体にも言えることなんだと思うんですけど、そういう他の市町との連携的な視点での政策がもっと踏み込んで言葉になっていてもいいのかなという気がするんですけども、どうなんでしょうか。

部会長

ありがとうございます。

多分今、①のところ、社会基盤整備のところなのかなという印象を受けたんですけども、どちらかというと2番と3番のところは少し福井市に限定したところで、1番の部分がもう少し広い目で社会基盤というものを捉えて、福井市ではどうするんだという書き方をしたらどうかという話でよろしいですか。

委員

はい。

部会長

この辺いかがでしょうか。文言も含めて、事務局で回答はありますか。1点目はなぜ文言が抽象的になっているのかということ、2点目は福井市とほかの市町とのネットワーク(連携)を政策に明記できなのか。いかがでしょうか。

事務局

私から、「連携」についてお答えさせていただきます。

まず、八次総合計画素案の全体的なところで「連携」がどういうところに出ているかということですけども、お渡しした対照表の政策1、公共交通のところなどで、例えば3番目のところ、ICTを活用してというところですけど、「県や近隣市町と連携して、MaaSの導入など」ということで、これは連携中枢都市圏の取組としてしっかりやっていくということが書かれております。

このほか、観光分野では、連携中枢都市圏でしっかり取り組んでいくなど、そういったところでそこらかしこに連携中枢都市圏、近隣市町との連携を活かした取組は網羅されているものと考えてございます。

また、インフラの部分で、近隣市町との連携というところですが、道路管理、管理運営上の問題というのもございます。今、連携中枢都市圏でどういった状況かということをお話ししますと、共通する課題、先ほど雪の話も出しましたが、その共通する課題を共有して、こういう対策があるのではないかとといった検討といたしますか、そういったことを連携して取り組んでような状況です。

部会長

「連携」というキーワードをこの中に入れたほうがいいのではないかと提案だと思えます。あえて入れたほうが良いという理由を教えてくださいませんか。特に災害のところと関連してくるのかなと思えます。先ほど雪の話もありましたが。

委員

そうですね。少し個別具体的な話になってしまって申し訳ないんですけども、例えば今年の大雪のときに、永平寺町とか勝山市で救急搬送の方が出た場合に、いわゆる勝山街道と言われているあの道路を通って来るんですけども、そこが除雪されていなかったために救急車が2台、現実にそこで立ち往生しているんですね。スタックしたり、あるいは前が詰まってしまって動けなくなってしまったと。あの道路は、勝山市や永平寺町にとってみれば心臓センターとか、あるいは県立病院に行く場合の本当に重要な基幹道路になっているわけですけども、そういったところをもっと福井市としても考えてあげなければいけないのではないかなという。そういうところの例えば4車線化であるとかそういうこともやはり進めていく必要があるのかなとも思いますし、そういったような災害時や緊急の場合に他市町との連携が取れるような社会基盤、インフラの整備というものもやはり考えていく必要性はあるのかなと個人的に少し思ったものですから。

部会長

分かりやすい事例だと思います。

事務局

今、ご指摘いただきました災害時の件でございますけれども、政策3の①の4番目の項目で「大規模な自然災害発生時において、被害を最小限に抑えることができるよう、強靱な社会基盤の整備を進める」というところです。これは、国土強靱化地域計画をしっかりとやっていこうという趣旨ですけれども、ご指摘の内容を反映すると、「最小限に抑えることができるよう、県や近隣市町と連携をして強靱な社会基盤の整備を進める」という表現の在り方はあるのかなとは考えましたけれども。

部会長

ぜひ検討いただいて、また最終確認を次回のときにしたいと思います。
ありがとうございます。

副部会長

私も道路のことを言おうと思ったんですが、今、委員から話が出たので。

私は「年間を通して」という言葉を入れるか、どうしても年の4分の1は雪に関係する地域ですので、年間を通して快適な生活ができるような道路環境の整備というのを入れたほうがいいかなと思ったんですが、「除雪に強い」「雪に強い」という言い方でも結構ですし、考えてほしいと思うんですが。

この4つ目の項目の自然災害は、これは予期せぬことが起きる場合が自然災害ということですが、この中で「被害を最小限に抑えることができる」という言葉の中で、やはり災害発生時における災害の後始末というか、市民生活に及ぼす影響が大きいものの中にやはり災害ごみがあるんですよ。今現在、福井市のごみ処理については、やはり災害ごみは仕方なくてはいけないという状況ですので手作業でやらなくてはいけないということになりますので、やはり災害ごみについてどう対処するかということと、やはり今現在福井市のごみの始末は最終的に群馬県まで運んでいるわけですから、これらの負担をいかに少なくするのかということを考えておかないと、将来的にはいつまでもたっても他県に福井市のごみの後始末をお願いするという状態が続くのでないかなと思いますので、もう少しこの「大規模な自然災害時」のところに付け加えていただくといいかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

確かに起きないようにする整備ということでこの部分については示されていると思います。ほかの柱のところを確認する限りは、あんまり明記されていないように思われます。そこまで具体的なところを明記するかどうかも少し検討しなくてはいけないのかなと思うんですけれども、この辺がどこに該当するか回答があれば教えていただきたいのですが。

事務局

今ほどご指摘いただきました4番のところ、「被害を最小限に抑えることができるよう」というところで、今のご意見をどう考えていくかということかと思えます。

あまり個別のことは書き切れなかなと思いますので、今、委員長からもおっしゃっていただきましたけれども、災害後のことまでも含めてどう考えるかというところで、その書きぶりですよ。これについては、また少し検討させていただければと思います。

部会長

ありがとうございます。よろしいですかね。

副部長

はい。

部長

この柱とするところの施策というよりは、具体的な説明（事業など）のところとかで書くことも考えられます。

事務局

この本文の中で反映ができるかどうかという検討、あるいは具体的な施策ですね。実施計画のレベルになりますけど、その辺りというところも含めて検討させていただければということだと思います。

部長

よろしいですか。

副部長

はい。

部長

ありがとうございます。ほか何かご意見ある方いらっしゃいますか。

委員

全体に関わる部分なのかもしれないんですけども、言葉の表現として、先ほどのところとも少しつながるかもしれないんですが、何か当たり障りのない言葉で全部まとまっているなという感じがして、もう少し具体的な部分とか、これから税金が減る中で生活インフラを維持していくということで、本当に大変になるという部分での覚悟であったりとか、そこに対して行政だけではできないので、住民とか民間の力も借りてやっていく的などところを本来もう少し何かアピールすべき部分としてここは書かれたほうがいいのではないかなというようなことを少し感じました。

例えば最近の言葉でもないんですけども、PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップというような表現であったりとか、具体的にそういう耳障りのいい「地域とともに」とか「連携して」とか「効率的」とかというだけではなくて、もう少し踏み込んだ表現を取り入れたほうが、これを見るほうとしてはきちんとそれを認識してもらえるというか、腹に落ちてくるのではないかなと思いました。

部長

ありがとうございます。

これからの時代はそうあるべきかと思います。この辺はいかがでしょうか。

事務局

今ほどのご意見、とても参考になるんですが、実際、他都市では公園とかそういったところで行っている事業もありますし、また大型公共事業を行っているところもございます。

なかなか相手がいる話ですから、予算も関係するんですけども、大きな方針では書けそうな気はするんですが、施策として何か書きづらいなという気が少ししております。

先ほど言われた、例えば②の「安全で快適な生活環境を保全する」というところの「良好な生活環境を保つため、地域とともに」と書いてありますけれども、この「地域とともに」というところが、最近、公園の中でアダプト制度というまち美化みたいな形で、地域住民の方、団体の方と一緒に協働で公園管理をしたりとかしておりますし、またそういったところがないところでも公園管理人という制度を持ちながら、この地区の老人会の皆さんと一緒に公園を維持していくとかという場所

によっていろいろやり方が変わってきますので、そういう意味で聞こえがあまり大きく明確ではないこの「地域とともに」という表現の中に、その範疇でそういったことを含んでしまったという形でございます。

部会長

そうですね。例えば今ご指摘があったような形で、「民間の力を借りる」といった、もう少し違う言葉の方が適切なのかもしれません。しかし、「民間の活力をうまく生かしながら」とか、「地域」という言葉になってしまうとやはりイメージがなかなか理解しづらいのかなとも思います。委員のご指摘を明確化するように改良はしたほうがいいのかなと思いますが、いかがですか。「地域」となってしまうと、少しイメージしにくいかもしれないですね。

委員

皆さん聞いているほうが自分ごととして捉えづらくなってしまって、何か役を担っている人たちがやればいいのかではないかなという思考に行ってしまうかねないのかなと。何かせめて表現ぐらいはもっととんがっていてもいいのかなと。

部会長

例えば若い人がそういうことに携わりたいとか、老人会とかそういう組織に入っていない場合はどんなふうに携わればいいのかというところがもう少しイメージしやすくなってもいいのかな。具体的な例が適切かどうかは分からないんですけど、あってもいいのかなとも思いますね。

事務局

政策として「進めます」という表現の中に、例えばそういった話をより皆さんに啓発していくとかPRしながら取り組んでいただける方の目に留まるように表現を変えていくという手はあるかなと思っておりますので、一度また文章のほうは考えさせていただきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。よろしいですか。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。

委員

東郷地区で今、連合会でも取り上げようとしているんですが、やはりコロナということもあるけど、災害とか先ほど委員のおっしゃった雪の問題とか、ここ5年の七次計画の期間中で災害というか大雪に関して2回ほど起きているわけですね。でも、文言に入っていないと少し以前も思っていたんですけども。それとか、まだ起きてない地震とか、水害。一度東郷地区も水害に遭っていますので、ハザードマップにはすごく神経すり減らしていて、水の中に入っていくような道路ができていたりするので少しすげ替えてほしいとか、結構今、コロナで止まっても、実際災害は待たなすから、備えもしなくてはいけないと連合会ですごくうるさく言っている。

先ほど「地域とともに」っておっしゃっていたあの文言の中には、確かに我々が協力できることもたくさんあるし、あるいは我々の中に専門チームもいるので、そういうのを積極的に活用していただければ、お互いにできることはたくさんあると思うんです。

だから、連携しながらとか、協力し合いながらとか、自治体と地域、地域と何々というように分けずに、お互いにやれるような文言を。ぜひ雪のことは入れていただきたいということと、それからま

だ起きてないけれども起きるであろう地震と水害。水害が怖いと思うので、強靱化を図るのなら何かメッセージとして出していただきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。

そうですね、お二方の委員から「雪」というキーワードをぜひとも施策の中に入れてほしいというところだと思うんですが、これは自然災害の中に含まれるとも思うんですけども、この辺はいかがですかね。

事務局

確かに自然災害という大きな枠の中に、地震、津波、大雪、そして洪水といったものを包括しております。

それに対して、多分この下にそういったもの、例えば雪ですと除雪を計画的にやるとか、洪水ですとそういったことが起きないように調整池を設けていくとか、そういった具体的な施策に入っていくわけなんですけれども、ここの中に例えば括弧書きで書くという手もあるかなという気もしますが、大規模な災害と書いてありますので、全て書くとなかなかアピール度もある。雪だけではないよと言われそうな気がしてしまっています。

部会長

なかなか難しいところだと思います。私、県の道路の将来ビジョンの委員もつとめていましたが、その中でもやはり「雪」という文言をしっかりと入れてほしいという要望があって、最終的に入れる形でビジョンは仕上がりました。過去5年間、特に七次総合計画を振り返るところをきちんと入れるのであれば、キーワードとしてはあってもいいのかなと思います。委員の皆さん、どうですか。

副部会長

私は入れてもらったほうがいい。

部会長

どの表現にするかは少し検討して、市民向けに発信する計画ということを考えると、キーワードとしては必要なのかなと思うんですが、いかがでしょう。

事務局

例えば「大雪などの大規模な自然災害」の「など」に洪水とかを入れるという話もありかなと思いますので、皆さんの意見が、確かにこの5年の間に平成30年と今年と2回も起きているという事実はございます。

洪水については平成16年になっておりますけれども、喫緊の課題としては大雪かなという気もしますので、言葉を少し検討させていただきたいと思います。

部会長

ありがとうございます。

もう一つありましたね。多分、社会基盤整備を最小限に被害を抑えるというところをもう少し民間のパワーを分かるような形で…。どちらかというとハード整備的に見えるということですね。もう少しソフトな話も入れていいのではないかとということだと思うんですが。

委員

将来の話でいうとハード整備も地域が関わってもオーケーだと私は基本的には思っていますけれども、今の時点では無理だと思うので。材料だけもらって施工するとか、何か地域のプロを使ってやりたいようにやると。それはずっと考えています。

部会長

もしかしたら今回の施策には反映できないかもしれない。先ほどの委員の指摘にもあったように、民間の活力というものをうまく取り込んでいく。ハード整備となるとどうしても行政の人にやってもらおうというような印象を受けるので、少しでも我々がやらなくてはいけないというイメージに変えていくことも大切だと思います。文言はちょっと難しいかもしれないんですけども、そういった考えはどうですか。

事務局

今ほど何人かの委員さんの方からご意見いただいております。地域と一緒に、あるいは地域の力を使いながらとか、活力をいただきながらということかと思えます。

確かに大雪はございましたけれども、いろんな意味で地域の力を借りないといけません。場合によっては我慢してもらわないといけないこともあると思うんですね、雪国ですから。そういったことも含めてなんですけど、先ほど公園の話もございました。全体的につながってもきますので、例えばですけど、この資料でいいますと、上の全体的な方針的なところで、適切に維持管理を行う、あるいは安定供給するというのは市の役割として、これは書かなくてはいけないのですが、何か市民の方と連携なり、協力なり、活力を生かすなりということが、方針的な部分で書けるようでしたら、その辺りも考えてみたいなと思っています。

部会長

ありがとうございます。よろしいですかね。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。ほか何かありますか。まだ発言されていない方がいらっしゃいますか。

委員

雪の話が先ほどからずっと出てましたけれども、例えば雪の問題で大規模な豪雪災害のときにはやはり除雪がなかなか追いつかないという部分もありまして、例えばそれぞれの町内でそういうのをどうするのかということに関して、やはり市民も例えば雪かきをしないといけない場面というのも本当はあるんだろうと思うんです。それが今、全部行政に頼る形に多分皆さんの意識がなっていて、そのところを例えば市民がそこにどう関わるのかとか、それをどう行政と連携して冬の間、豪雪災害の間に安全に安心して暮らせるようにするのかという、そういうソフトの部分というんですか、その部分を規定するというか、そういうようなこともどこかに何か含めたほうがいいのかなと少し思ったんですけど。

部会長

ありがとうございます。

これは提案だと思うんですが、中の文言を、前段のところでもそういう話を少し方針としては掲げているということだったんですが、具体的にそういったソフトの側面の政策も多分将来的には事業化する形でできないかというご提案だと思うんですが、いかがでしょうか。

事務局

その辺りですけど、すごく具体的な施策レベルでのお話になってくるのかなと思っています。

防災にしる何にしる、当然市民の方のご協力なしには全然進まない話です。そういったお話ですと、やはり施策のところでもしっかりやっていくという、実施計画の部分での記載ということになっ

てくるのかなとは思っておりますけれども。

部会長

今のこの施策の中では表現をしないということですね。

事務局

そうですね。ただ、先ほど申しましたように、方針的なところで市民の方としっかり協力あるいは連携、その辺りのところを理念として入れていくということはあるのかと思います。

部会長

そうですね。自分たちで守っていくというところの意識がもう少し見える形になると、もしかしたらそういった意識の芽生えもできるのかなと思います。除雪の話が一番分かりやすいんですけどね。よろしいですか、大丈夫ですか。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。
ほかの委員、よろしいですかね。

委員

ほかの委員の方と同意見ですが、私が言われたのは、確かに雪がひどかったですけれども、1週間ぐらいで雪って解けたじゃないですか。私も今年駐車場の雪かきをせさせとしていたら、「そんなもの、しないで解けるのに」とか近所の方に言われたんです。そういう意識もあって、何か大雨とかにはみんなすごく関心があるんですけど、雪は何かもう、もともと雪国出身なので雪に関しての危機感が少し薄れている。特に私たちの子供の時代は車があまりなかったですからそんなに困らなかったのに、今はもう車社会で車の移動が大変困る。確かにごみ収集も来てくださらなかったのが主婦としては困りましたけれども、市民も雪に対してもう少し自分なりの危機感を持って、行政側にばかりお任せするのではなくて、積極的に自分でできることはやっていくべきだなと思っています。

部会長

ありがとうございます。
そういった意識が醸成できるような、かなり練らなくてはいけないと思うんですけども、方針のところそういう文言を掲げられると良いと思います。具体的な話を政策の中で表現するのはやはり難しいと思いますので、今みたいなどころの意識の芽生えにきちんとつながるような文言を。また次回のときに皆さんに見ていただいて、こうではないのではないかという話になるかもしれないですけども確認していただきたいなと思います。
よろしいですか。

委員

はい。

委員

すみません、もう一ついいですか。
これも多分、施策の部分でということになるんだと思うんですけども、今年の豪雪のときに富士大学の教授が、除雪の順番として例えば最初に鉄軌道を通すと。それによって道路が途中で

止まってしまうような混乱が起きるのを最小限にするというんですか、そういうことがもう少しできるのではないかということをおっしゃっていたのと、それから関連で豪雪だけではなくてあらゆる災害のときに、インフラをどう使うか。例えば車でみんなが避難をしようとするのと渋滞が起きて避難ができないということもおっしゃっていて、その辺りのいろいろな災害のとき、インフラをどういうふうに使って、例えば避難とか、安全の確保とか、生活の確保とか、そういうことが可能なのかという整理ですね。それをあらかじめしておくということが、やはり施策面だと思うんですけれども規定しておかないといけないのではないかなと思います。

部会長

ありがとうございます。

資料4を見ていただくと、多分「住みよいまち」の8番に該当するのかなと思うんですが、かなり細かい話になってくると思います。施策であるとか、方針のほうにその辺をいかに書くのかと。少し部会を超えてしまうのでもしかしたらこの部会のほうで明記はしづらいかなと思います。そういった意識の向上というところはやはりすごく大事になってきますし、さっきのプライオリティの話なども本当は議論されるべき内容なのかなと思うんですが、今回のこの部会では一応8番のほうでよろしいですか。

事務局

はい。

部会長

勝手に回答していますがよろしいですか。大丈夫ですか。

全体会のほうで、もしそういう議論になったらご発言いただけるといいかなと思います。

ありがとうございます。ほかよろしいですか。

委員

先ほど「雪」というキーワードでいろいろお話しされていたんですけど、皆さん、雪を除去したりとか、道路をどうしたりというところにやはり重点を置いていたと思うんですけど、それよりも雪をどこに置くのかという、除去した後のことを考えないといけないと思うんですね。

最近、私の家の周りでも家が建ち、昔、除雪した雪を置いていたところがどんどん住宅地になっているという現状なんですね。そうした現状を受けて、これからも大雪で雪がどんどん降ってくるとは思うんですけど、その雪をどこに置いておくかというのを、そこは地域住民の方との協力であったり、決めていかないといけないのかなと思うんですけど。

部会長

具体的にどの辺にというふうに考えていますか。

委員

どの辺にですかね、そうですね……

部会長

もしかしたら、少し個別の内容になってしまう可能性もあるんですが、排雪の話は毎回議論に上がっていることなので、施策に明記というよりは、個別の、もしかしたら防災の話にも入ってくるのかもしれませんが。ただ、市民感情としてはそういうものがすごくいろいろ違和感を感じるということですかね。

委員

そうですね。

部会長

分かりました。

これ、回答はちょっとしづらいと思うんですが、いかがですか。

事務局

なかなか総合計画の政策として、すごく個別具体的なお話になっているかと思いますが、少し書きづらいところはあるのかなという気はするんですけども、実は今年から建設部の道路課の中に除雪対応の係を新設しております。そういったことで、先ほどから皆様にいろいろなお意見いただいております。今後、市民に周知していく方法とか、今の排雪の話とか、またJRとか路面電車とかそういう交通機関との除雪の優先の仕方とか、そういったところなんかも検討していく形になっております。今日のご意見は八次総合計画とは少し別になってしまっていますが、建設部としていただいたご意見を、今後話しを詰めていきたいなと思います。

具体的な実施計画の中で、そういったことに取り組めることが書けるようになれば、また書かせていただきたいと思っております。

部会長

ありがとうございます。

かなりソフト施策のほうにもということですよ、きっと。

ありがとうございます。よろしいですかね。大丈夫ですか。

ほか何か全体的に見てというところで総括してないですか。

委員

1番目の「強靱な社会基盤を構築する」の中の3番目の項目の「誰もが安心して暮らせる住環境づくりを進めます」というのが、何かあまりにもぼんやりし過ぎている。ほかの3つのは、一番最初は道路のことですね。2番目は河川、水路、下水道のことですね。4つ目は自然災害のことに言及しているんですが、3番目はこれが何を言いたいのかが、あまりにもぼんやりし過ぎていて、少しこの並びの中でここに入ってもよく分からないというのが正直なところなんですけれども。

部会長

ありがとうございます。

この辺、確かに割と具体的なところ、場所が示されていますが、住環境づくりとなると、ぼやっとするようなイメージありますね。この辺はいかがでしょうか。何か想定されているところがあるようでしたら。

事務局

今ほどのご意見については、内容的にはどういった中身を対象にしているかという話なんですけど、基本、木造住宅の耐震化の促進と、市営住宅の耐震化の促進をイメージしております。

そういった言葉が大きな枠の中で隠れてしまっていて、ほかの分野では道路とか河川とか公園とかと一応名称が書かれているのに、何でここだけこうなのかという話かと思うんですが。

少し前後の表現と合わないような感じがしているところもありますので、もう一回少し検討させていただきたいなと思います。

部会長

そうですね。政策3は「生活インフラに関する政策」なので、やはりもう大胆に具体的な事例を出しながら、「など」という形で表記したほうが、どうですか。それをイメージしているということなんですけど。

委員

えっ、そうなのって、もう聞いてびっくりです。とてもそんな想像ができない部分だったので。この「レンタサイクルの利用拡大」の部分で、何かそんなものもえち鉄のようにやれたらいいなと思いました。

部会長

むしろ書いたほうがいいのかという形ですね。

特に前段の「誰もが安心して暮らせる」というところのイメージがそうではないイメージのものも含まれるということだと思っただけですけども、よろしいですかね。

事務局

はい。検討させていただきます。

部会長

この辺検討していただいて、また第3回目で確認するという形にしたいと思います。

よろしいでしょうか。ほか、全体を見て何かご意見ある方いらっしゃいますか。

副部会長

今の、ここだけでしょう。

部会長

いえ、違います。今全体でご意見いただいているので。

副部会長

2番の「安全で快適な生活環境を保全する」とあるんですが、私はこの中で2つあるのですが、この生活環境の保全となりますと、やはりこれは市民の方々の協力がなくてはできないんですね。例えば河川の場合ですと、河川に木が生えてしまったりすると、木の伐採を県なり市なりをお願いするんですが、逆に今度は野鳥愛護団体等がそれは駄目だと、市民同士で切ってほしい、切って困るという団体が出てくる。または、公園とか街路樹についても、ある年の地区の代表者は公園に木を植えてほしいと言うし、しばらくたつと今度は違う代表者が鳥がたくさん来て困るから公園の木を切ってほしいと言うし、行政も大変困るだろうと思っただけですけども、私もずっと見ているんですが、「あなたのところの誰々さんが植えてほしいと言ったでしょう」と言うんですけども、「いや、あれは切ってもらわないと困るんだ」とこうなる。

だから、それはどこに問題があるかということ、市民の環境に対する教育が足りないんだと思っただけですね。やはり緑を必要とする場所には必要なんですから、そういう市民に対する緑化教育が怠っているのではないかなと思いますので、これは主に建設部関係かと思っただけですけども、やはり教育委員会を巻き込んで市民の情操教育をしないと、いつまでたっても植えたり切ったりの繰り返しになってしまうのではないかなと思いますので、それを1点と。

そしてもう一つは、空き家の除去問題ですが、空き家といっても個人の財産なんです。ですから、勝手に壊したり、または誰かに貸したりということはできないんですが、しかしながら現実的には空き家がどんどん増えているということですので、福井市の固定資産税が、空き家が建っていればそれなりの固定資産税ですけども、壊して更地にすると高くなってしまいます。約倍ぐらいになってしまうんですね。ですので、空き家を壊すときにお金がかかる、それから壊した後、ずっと高い固定資産税を払わなくてはならない。こういう仕組みになっているんですね。

ですから、この2つ目の空き地の土地の負担の問題を条例か何かで少し見直す必要があるのではないかなと。国やら県の法律も関係してくるかもしれませんが、そうしないと空き家は減っていかない。それで、もう半分壊れかかっているような家がどんどん残っていくのではないかなと思っただけですけどもどうでしょうか。

部会長

なかなか難しい話になってくると思うんですが……。

事務局

まず、最初の河川とか公園の樹木等の伐採等について、代表者が替われば方針が変わると、それに市が右往左往してしまっているのではないかという話だと思います。実際、私の住んでいる場所においても同じような現象が起きているのは事実でございます。

一応市の方針として、河川、また公園におきましては、まち美化パートナー制度というのを設けさせていただいて、その方々に維持管理をしていただいているというのがありますが、なかなか樹木は維持管理をしていただくのが難しい。特に高木なので、住民の方に高枝はさみで切ってくださいとまで言えないという事実もあります。ほぼほぼ県も市も管理者がやっている。そういった面では、市民と行政の役割分担といいますか、公園とか河川敷の植栽等については、やれるところについてはまち美化パートナーで市民と協働で維持管理していただく。ただ、市民の方が危険を感じるような作業については行政が担うというふうにやっているわけですけど、先ほど教育委員会とか、あらゆるところの媒体を使って市民にお知らせしていかなければいけないと思うんですが。

部会長

多分これも何か市民の福祉のところの7番に該当するのかなと、「環境にやさしい」……。

事務局

そうですね、政策7の4番目のところで、いわゆる環境学習というところなんですけれども、「学校や家庭、地域、職場など様々な場で環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の実現に向け、環境について」云々というその辺りで、うたわれているというふうには。

部会長

そうですね、もしかしたら7番の③が割と環境教育も含めている。ただ、インフラ整備の話として捉えるとまた少し別かもしれないので、その辺はまた全体会のほうで。個別の議論はなかなか難しいと思いますが必要があれば伝えるという形で。

副部会長

分かりました。

部会長

よろしいですかね。で、2つ目の。

事務局

2つ目の空き家の話でございます。

空き家というのは、今ほどおっしゃったみたいに壊してしまうと税金高くなるという話がありまして、実際、福井市内の管理されていない空き家というのは約 530 件ぐらいございます。そのうち市で指導とか修繕等をやっていた空き家が約 380 件ぐらいありまして、その残りを今、順次させていただいていると。

今ほどの意見もあったとおり、まず壊すものに対してもお金がすごくかかる。壊してしまうと後々の維持費もなかなかかかるということで、そういうこともありまして、一応令和2年度、昨年からの空き家を壊す場合の解体費用の一部を少し上限上げて支援をしたりとしまして。

でも、そういった税の問題がありますので、私たちの範疇でなかなか解決できないところもありまして、我々としては空き家をまたほかの方が、例えば確かに空き家でも屋根に空いているような空き家は壊さなければいけないんですけれども、普通に空き家になっているようなところなんかは空き家の登録バンクをやっておりまして、そこで次の担い手の方にバンクを通して使っていただくと、

そういった事例も現に、登録バンクに現在210件ありますが、成約件数が約160件ぐらいありますので、ほぼほぼ半々以上使っていただいているケースもあります。そういった形で空き家を使えるPRをする。それは現にしておりますけれども。

やはり屋根に穴が空いてしまったような空き家をどうするかというのは、個人の資産でもあるので、本当になかなか難しいところがあるかなと、現実、我々としても悩んでいるところでございます。

部会長

ありがとうございます。

多分もう少し踏み込んで税制の話をしていただくとするんですけど、難しいと思うのが、このインフラのところであえて扱うのが「良好な生活環境」となると空き家をどうにかしなくてはいけない。空地になると、空地のままというのやはり地域として非常に問題になってくると思います。その辺はここで細かいところまで書くことは少し難しいかもしれないですね。

ありがとうございます。ほか何か全体を通して。

委員

ここでこの話をするのが適切かどうかという問題がありまして、ほかのところと関わりすぎているので少し難しい話なんですけれども。福井市で自転車が走りにくいところが非常にたくさんあるんですね。芦原街道もそうです。芦原街道は少し改修が進んできて、それでも歩道を走るということにならざるを得ないと思うんですが、自転車を活用することが非常に難しいという印象を持っています。自転車の通行帯の変更が少し前にありましたが、それとの兼ね合いで、車道を走れということになると車道を走るのがほぼ不可能という道路もいっぱいありますので、その辺のことを今後どうしていくのかということも、やはりある程度は、全部が全部対応できないと思うんですけれども、何らかの形で整備していかないといけないという気はしています。

部会長

ありがとうございます。

インフラのところであえて扱うということだと思んですが、この辺はいかがですかね。何か政策としてももちろん動いていращやるのはよく知ってはいるんですけれども、どのようなかたちで総合計画の中で取り扱うとかということなんですけど。

事務局

自転車に関しましては、確かにほかの部会でもいろいろご議論、ご協議いただいているところでございまして、修正のご意見もいただいているところです。

まだ修正中ですので、ここにこう書くとは言いにくいところではあるんですが、自転車を有効活用できるような基盤もあるといいという趣旨かとは思っています。

その辺り、現在、修正中です。

部会長

それは具体的にどの辺の政策になるんですか。

事務局

政策8です。7、8あたりで話題になっていまして、今、修正中です。

部会長

7は少し関連してきそうですね。分かりました。ありがとうございます。

ただ、実際、施策①の一つ目なんですけれども、この「効率的な整備・維持管理」というところで、例えば道路空間を新しく整備をするというのではなくて、車線の構成を変えるだけで非常に効

率的できるというところはあると思います。インフラの中であえて「自転車」をキーワードとして入れるかどうかというのを少し考えなくてはいけないところなんですけれども、そういった効率化はもちろんあるかなとは思いますが、またここは少しほかの部会の文言と照らし合わせながら検討させていただきたいと思います。最終的にどうするのかということも3回目の部会で。よろしいですか。

ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

委員

先ほどの空き家の件ですけど、実は東郷地区の自治会でも自主的に調査してまして、3年か4年ほど前に50数件あったんですが、福井市の空き家バンクに登録していないものも多いんです。それで今年、その空き家をどうしたいのかという踏み込んだ調査に入っている。壊す、あるいは誰かに利活用してほしい、あるいはもうこれは個人の問題なんで触ってほしくないとかを分別して今調査中なんですけれども。問題があって、東郷地区に引っ越ししたいという若い人が結構多くて、多いときには6件ぐらいあったんです。みんな得手分けしてずっとローラーのようにお願いに行くんですけど、断られる理由の一つは簡単に人に入ってきてほしくないとか、もう一つ、どうしても下水の問題があって。今の若い人は利用できないんですね、昔のトイレでは。そういうときに、何か補助事業や支援事業があるかと探んですけど、それもなかなかなくて。だから、もし、何か空き家を抑制するための施策が次に控えているとしたら、もう少し柔軟に。税金の問題もあるけれども、下水の関係とかで利活用できないという難しさもあって、今物すごく悩んでいるんです。非常に相談を受けているんですけども、入っていただけない。

部会長

実際、「利活用」って書いてありますが、さらに先の問題がある。少し細かい話にはなってしまうかもしれない。

委員

何か空き家の問題はそういう税法上の問題、個人の問題もあるけれども、使い勝手のいい支援事業とか何か別のサポート体制がないと減りにくいのではないかなと。

部会長

ありがとうございます。貴重なご意見だと思います。

政策の施策というよりは、どちらかという具体的なメニューになってくるのかもしれないんですが、今、せっかくご発言いただきましたので、この後というか実際の事業に移すときに参考にさせていただければと思います。

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

大丈夫ですかね。ありがとうございます。

あと、3番目の上下水道の話は、実は満足度では非常に高い結果だったと、前回の見直しのところではあったかとは思いますが、文言等、何かこういうふうに変えたほうが良いというところがあるようでしたらご意見いただきたいんですが。

副部会長

上下水道の件ですが、私の認識では県内で福井市の水道料金は一番安いと思っています。

まず、ここでお聞きしたいのは、一つ目の中に「水質の適切な管理」とあるんですが、大方の市民の方々は福井市直営の水道を利用されていると思うんですが、簡易水道がまだ非常に多いんですね。美山とか本郷とかは多いです。幾つぐらい簡易水道が残っているのか教えてほしいとまず思います。

部会長

質問ですかね。整備率は非常に高いと出てはいるんですけど。

事務局

現在、簡易水道につきましては、福井市が管理してるもので美山地区が 27 か所、あと越廼地区が5か所。あと民営の簡易水道というのがございまして、主に殿下地区のほうなんですけど約 20 か所。以上でございます。

副部会長

聞きますと、水質は一般市民の方が飲まれている水質と変わらないとお聞きしているので安心しているんですが、やはり時々断水するんですね。先ほどちょっと話ありましたように、今の生活は、台所だけでなく、お風呂にしろトイレにしろ水なしでは生活できないような生活環境になってますので、やはり快適な生活を図っていくためにはこの水問題をきちんとしなくてはいけないと思うんですね。

これが抽象的に「水道施設の計画的な更新」と書いてあるんですけども、これらを解決するか、解決できない地域であるならば、山からの水か、または雨水かを利用するわけですから、それらの貯水槽を今よりも完璧なものにするとか、全ての市民の方々に同じ条件が行き渡るような努力をするために、もう少し言葉を足していただいたらどうかと思ったんです。

部会長

何か具体的な文言のご提案があればいただきたいんですが、どうですか。

副部会長

事務方で何かあれば。

事務局

今、こちらのほうの一つ目の項目に書かせていただいております「安全で安心なおいしい水を提供します」というところでございますが、こちらは本市の水道のほうがメインという形に少し強く取られてしまいがちになるかなと感じているところです。

ただ、簡易水道といいますと、おっしゃるとおりは人口減少に一番直面している地区が多いということ、施設におきましては古いところだと昭和30年代ぐらいから使っていて、もう耐用年数が過ぎていて更新時期を迎えているというような地区が過半数を超えるような現状になってございます。

そういう中で、対策としましては、統合してスケールメリットを生かすというようなやり方とともに、ダウンサイジングというところまではなかなかできないんですけども。

ただ、あと、そう言っても待たなして、委員がおっしゃるとおりに年に何回か断水する、そのような地区もございます。そのときには、市が24時間体制でポリタンクの配布、また給水車を活用しまして、その地区の方に被害が最小限に軽減できるようにという体制を取らせていただいております。

部会長

具体的に文言をどうしますかという話ですよ。そうですね、なかなか難しいところですが。

副部会長

一回考えてみてください。

部会長

はい。もし何か案があればという形で、また次回。

副部会長

あんまり大げさな言葉書くと後がどうしようもないですね。

部会長

そうですね。ありがとうございます。よろしいですか。

では、そろそろ議論の時間が迫ってきたかなという……。

委員

もう1点だけいいですか。

今のところの一つ下に「公共用水域の水質を保全するため、公共下水道の整備を計画的に進め、下水道の未普及地区の解消を図ります」と書いてあるんですが、未普及地区は結構ありますよね。解消を図るって完全にゼロにすることを目標にしているんですか。

事務局

この未普及地区といいますと、東藤島地区とか麻生津地区、先ほどの東郷地区、一乗地区です。現在拡張工事を進めてございます。そういう中で、令和6年度中に本市の公共下水道の全ての事業を終わらせるという計画で進めているところでございます。

ただし、本管は全部入れますが、その後は個人で接続するということがございます。そういうところを市民の協力、ご理解をいただく。そうすれば、集落排水はもう全てできておりますし、また集落排水、公共下水以外のところは個人の合併浄化槽への補助金で対応させていただくという対処をしまして、そういったことで本市は100%の汚水処理ができることとさせていただいております。

部会長

いかがですか。

委員

ということは、下水道の未普及地区の中に合併浄化槽のところとかは入ってないということ？

事務局

そうですね。この書きぶりは公共下水道の事業区域、計画エリアを100%にするようにやっていくという意味でございます。

委員

分かりました。そこら辺だけ少し確認したかったんです。

部会長

よろしいですか。

少しタイトルに戻りたいなと思うんですけども、政策3「生活インフラに関する政策」というところで、「強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる」という文言なんですけれども、実は少し硬いなとも思っています。前回も同じキーワードだったかと思うんですが、未来永劫ずっと向き合っていくかなくてはいけないことだと思います。一つ提案なんですけれども、SDGsのロゴも入っていますので、「持続可能な」というキーワードを「社会基盤」の上に載せても良いのではないかと思います。先ほど言っていたように、ご提案いただいた幾つかの意見も含めて民間の活力で回していくということを少し強めに出てくるような形で、どちらかという「強靱な」となるとハード整備のイメージがすごく強くなりますので、少しソフトの話も一緒に考えていこうというような

文言に換えてはどうか。

「持続可能で強靱な」と書いてもいいのかなと思っているんですが、この辺、皆さんに少しご意見を伺いたかったんですけども、いかがでしょうか。

見たところ、ほかのところに出てきていないかなと。政策4のところ「持続可能で活気あふれるまちをつくる」と出てはいるんですが、ここはあえて社会基盤に対してそういう考え方を載せるといふ新しい動きとしてあってもいいのではないかなという提案をさせていただきたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。よろしいですかね。よろしいですか。

また検討いただいて、次のときに。

事務局

了解いたしました。

部会長

ほかに何か、今のような全体を通してこの部分でというのがもし提案があればいただきたいんですけど。

委員

SDGsとも関連してくるかと思うんですが、先ほども老朽化した上下水道の更新だとかそういう話も出てきましたけれども、一つ大前提としてコンパクトシティという政策をずっと取ってきていますけれども、そういうものが前提にあって、どんどん拡大していくのではなくて、更新も含めて管理していくんだということがやはりどこかに何らかの形で分かるようになっていたほうがいいのかというのは少し思ったりはするんですが。

部会長

右側のところですね。「維持管理」という言葉は実は入ってはいるんですが、(もう少しそ資料の上部分にある)政策の説明を強めの言葉で書くということですか。

委員

そうですね。その上の、一つ上の概念なのかなと思うんですけども。

そういう維持管理の上に、どんどん市街地を拡大してインフラもどんどん拡大していくんだということではないということが、どこかで確認されたほうがいいのかかなという気はするんです。

部会長

それは具体的にどのような文言にしましょうか。難しいですね。今の前段のところの大きいテーマに持ってくるのか、それともこの施策の中の項目でそういった文言を書き加えるのか。これはいかがでしょうかね。

非常に重要なご指摘だとは思いますが、これからはやはり維持と管理にかなり真摯に向き合っていかななくてはいけない時代に突入すると思いますので。

事務局

今ほどのお話ですけど、各施策というより、その上の、まちづくりの根本的なお話。立地適正化計画などで、まちのありようというものが示されていますけれども、そういったところのお話なのかと思います。

このインフラのところという、また少し趣は違うのかなとは思いますが、基本的に今、福井市都市計画マスタープランがあって、立地適正化計画もあって、その流れで動いていることですので、大前提としてはそれぞれの地域特性に応じて、こういうような形で、ということは既に示されている流れである、という事実をもって、お答えとさせていただければと思います。

部会長

よろしいですか。

委員

はい。

部会長

ありがとうございます。

それが大前提でこの総合計画が練られるという形で。

そろそろ時間も参りましたので、ほかに何か言い残したという方がいらっしゃるようでしたら、ここでもう最後としたいのですが、よろしいですか。

それでは、ほかに意見もないようですので、政策3について審議された内容を少し確認していきます。漏れがあったらご指摘ください。まずは前回の文言と比べて少し抽象的なので、特に1の①のところですが、具体的な文言を入れてはどうかという提案がありました。全体的な話と少し兼ね合いがあるので、具体的にどうだという話は今ここではしないでおきます。

あともう一つ、嶺北全体、連携中枢都市圏としての福井市の在り方として、「連携」のキーワードを検討できないかというところでしたね。

少し直すという、具体的に進めるところだけ話をしていきたいと思うんですが、民間の力を、地域というふうになってしまうと少しイメージしにくいということなので、どちらかというともっと地域の人たちを巻き込んでいくんだという書き方に換えられないかというところですね。②の特に2つ目の項目だったと思います。

そして、その次です。これはたくさんの委員の方からご指摘があった雪の話です。雪の話をどこかに文言として、特に①のところかなというところなんですけれども、具体的なキーワードとして入れてほしいということですね。

あと、あわせて出てきましたのが、市民との関わり方の話もありましたので、これは資料の上部分にある政策の説明書きのところに少しそういった文言も加えるということでもよろしいですかね。

そして、細かい話はちょっと割愛させていただきたいんですが、①の3つ目の項目の「誰もが安心して暮らせる住環境づくり」、ここはキーワードをしっかりと目的としているところが少しあるので、「など」という形で入れてもらう。よろしいですかね。

そして、空き家の話も結構あったかと思うんですが、ここは具体的に何か文言を換えるという話ではなかったと思いますので、ここの修正はないという形になります。

そして、上下水道の話も特に文言の修正はなかったように思うんですが、よろしいですかね。

あと、一番最後にタイトルですが、皆さんの意見を総括すると「持続可能な」という文言を入れたほうがいいのではないかなと感じましたので、これは提案という形で。次回全てキーワードが整理された後にもう一回見直すという形でいいかなと思います。

漏れがあったらここで指摘いただきたいんですが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。どうですか。大丈夫ですね。

副部会長

はい。

部会長

具体的に直すところだけお話しさせていただいたんですが、貴重なご意見を皆様からいただいたと思いますので、本格的に政策にぶら下がる事業に、活用していただきたいなと思います。

それでは、以上で本日の議事は終了したいと思います。次回は第3回目の専門部会となります。

これまで、各委員からのご意見を踏まえた素案の修正内容、ここはすごく大事なかなと思うんですが、これについて審議を行う予定となっております。

第3回目の資料に関しては、事前に事務局から各委員に郵送されるということなので、この会議の前に各自でご確認いただいた上で部会への出席をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

部会長

それでは、事務局にお返しします。

3 閉 会

司 会

ありがとうございました。

ここで、事務局から次回の専門部会の開催日時についてご連絡いたします。

今回は、5月31日 月曜日の15時から、この会場で行う予定となっております。委員の皆様のご出席のほどよろしくお願いいたします。

では、本日はご審議いただきまして、ありがとうございました。

(以 上)

第八次福井市総合計画審議会 専門部会 第1分野(第2回)出席者名簿

第1部会 社会基盤分野

※委員50音順、敬称略

		氏 名	備 考	出欠
福井市総合計画審議会	部会長	三寺 潤	福井工業大学 教授	○
	副部会長	奥村 清治	福井市自治会連合会 会長	○
	委員	岩崎 正夫	まちづくり福井株式会社 社長	○
	委員	佐々木 教幸	福井 PR 隊@東郷研究会	○
	委員	清水 省吾	(特非)ふくい路面電車とまちづくりの会 事務局長	○
	委員	菅生 敬一	市議会議員	○
	委員	寺尾 匠	福井工業大学 学生	○
	委員	廣瀬 静子	公募委員	○
市	総合計画策定委員	小嶋 直人	都市戦略部 次長	○
		下川 明秀	建設部 次長	○
		朝倉 浩	上下水道経営部 次長	○
		竹澤 克敏	上下水道事業部 次長	○
	事務局	中村 直幸	総合政策課 課長	○
		村本 幸恵	総合政策課 副課長	○
		南 研一郎	総合政策課 課長補佐	○
		國定 慎吾	総合政策課	○
		島出 浩太	総合政策課	○
		前田 恵里	総合政策課	○